

# 指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 19 年 12 月

(第 55 卷・第 12 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の審査状況（総括表）</b>	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	5
（3） 届出統計調査の受理	7
<b>2 指定統計調査の承認</b>	9
学校基本調査（文部科学省）	11
学校保健統計調査（文部科学省）	16
個人企業経済調査（総務省）	20
学校教員統計調査（文部科学省）	22
民間給与実態統計調査（国税庁）	28
法人企業統計調査（財務省）	30
国民生活基礎調査（簡易調査）（厚生労働省）	32
<b>3 承認統計調査の承認</b>	35
自動車購入者に対するアンケート調査（総務省）	37
遊漁採捕量調査（水産庁）	39
金属加工統計調査（経済産業省）	41
単身世帯収支実態調査（総務省）	43
国際航空貨物動態調査（国土交通省）	45
特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）	47
集落営農活動実態調査（農林水産省）	55
労働経済動向調査（厚生労働省）	57
<b>4 届出統計調査の受理</b>	61
（1） 新規	63
秋田県のサービス事業者に対するアンケート調査（秋田県）	63
労働関係総合実態調査（退職金制度等実態調査）（山口県）	64
公共交通に関する市民アンケート調査（北九州市）	65
（2） 変更	66
介護保険事業計画策定に向けての実態調査（神戸市）	66
要介護認定モデル事業報告（厚生労働省）	72
高齢者の生活と健康に関する調査，高齢期の生活と健康に関する意識調査（京都市）	73
労働条件等実態調査（札幌市）	76
県民生活基本調査（岩手県）	77
衛生行政報告例（厚生労働省）	78
大阪市観光動向調査（大阪市）	80

<b>5 参考</b>	81
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	83
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	87

# 1 統計調査の審査状況 (総括表)

## 1 指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
民間給与実態統計調査	19.12.7	<p>集計結果の業種分類を現行の 10 分類から 14 分類に変更する。</p> <p>所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）の改正を踏まえ、給与所得者用調査票の「損害保険料控除」欄を「地震保険料控除」欄に変更する。</p> <p>給与階級別の諸控除に関する集計表に男女別表章を追加する。また、再雇用制度の導入等を踏まえ、年齢別表章の60歳以上の区分に、60～64、65～69、70歳以上という区分を追加する。</p>	国税庁長官
国民生活基礎調査	19.12.12	<p>平成 20 年 4 月から後期高齢者医療が実施されることに伴い、医療保険の加入状況に関する設問の選択肢に「後期高齢者医療」を追加し、平成 20 年の調査から適用する。</p>	厚生労働大臣
個人企業経済調査	19.12.19	<p>都道府県への法定受託事務の一部を民間事業者へ委託することが可能となるよう調査方法に民間事業者への委託に係る記述を追加する。</p>	総務大臣
学校基本調査	19.12.25	<p>学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）及び地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）の一部改正に伴い、調査票及び調査要綱について以下の変更を行う。</p> <p>(1) 公立大学法人が高等専門学校を設置することが可能となることに伴い、調査の目的を変更する。</p> <p>(2) 学校（幼稚園）の並び順を変更する。</p> <p>(3) 電子調査票収集システムに関する届出様式の規定を廃止する。</p> <p>(4) 都道府県の提出物を変更する。</p> <p>(5) 「副校長（幼稚園は副園長）・主幹教諭・指導教諭」を追加する。</p>	文部科学大臣
学校教員統計調査	19.12.25	<p>学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）及び地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）の一部改正に伴い、調査票及び調査要綱について以下の変更を行う。</p> <p>(1) 公立大学法人が高等専門学校を設置することが可能となることに伴い、調査の方法を変更する。</p> <p>(2) 学校（幼稚園）の並び順を変更する。</p> <p>(3) 「副校長（幼稚園は副園長）・主幹教諭・</p>	文部科学大臣

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
		指導教諭」を追加する。	
学校保健統計調査	19.12.25	学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）の一部改正に伴い、調査票及び調査要綱について、学校（幼稚園）の並び順を変更する。	文部科学大臣

## 2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.27113 (旧 No. )	H19.12.3	自動車購入者に対するアンケート調査 (自動車購入者に対するアンケート調査票)	総務大臣
No.27114 (旧 No.22669)	H19.12.10	遊漁採捕量調査 (遊漁採捕量調査票(遊漁船業者用))	水産庁長官
No.27115 (旧 No. )	H19.12.10	遊漁採捕量調査 (遊漁採捕量調査票(プレジャーモーターボート所有者用))	水産庁長官
No.27116 (旧 No.25919)	H19.12.10	金属加工統計調査 (金属熱処理加工月報)	経済産業大臣
No.27117 (旧 No.25920)	H19.12.10	金属加工統計調査 (金属プレス加工月報)	経済産業大臣
No.27118 (旧 No. )	H19.12.12	単身世帯収支実態調査 (世帯票)	総務大臣
No.27119 (旧 No. )	H19.12.12	単身世帯収支実態調査 (年間収入調査票)	総務大臣
No.27120 (旧 No. )	H19.12.12	単身世帯収支実態調査 (家計簿)	総務大臣
No.27121 (旧 No.26208)	H19.12.12	国際航空貨物動態調査 (国際航空貨物動態調査票(輸入用))	国土交通大臣
No.27122 (旧 No.26209)	H19.12.12	国際航空貨物動態調査 (国際航空貨物動態調査票(輸出用))	国土交通大臣
No.27123 (旧 No.26701)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (物品賃貸(リース)業調査票)	経済産業大臣
No.27124 (旧 No.26702)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (物品賃貸(レンタル)業調査票)	経済産業大臣
No.27125 (旧 No.26703)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (情報サービス業調査票)	経済産業大臣
No.27126 (旧 No.26704)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (広告業調査票)	経済産業大臣
No.27127 (旧 No.26705)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (クレジットカード業調査票)	経済産業大臣
No.27128 (旧 No.26706)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (エンジニアリング業調査票)	経済産業大臣
No.27129 (旧 No.26707)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (映画館調査票)	経済産業大臣
No.27130 (旧 No.26708)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 (劇場・興行場, 興行団調査票)	経済産業大臣

No.27131 (旧 No.26709)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( ゴルフ場調査票 )	経済産業大臣
No.27132 (旧 No.26710)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( ゴルフ練習場調査票 )	経済産業大臣
No.27133 (旧 No.26711)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( ボウリング場調査票 )	経済産業大臣
No.27134 (旧 No.26712)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( 遊園地・テーマパーク調査票 )	経済産業大臣
No.27135 (旧 No.26713)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( パチンコホール調査票 )	経済産業大臣
No.27136 (旧 No.26714)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( 葬儀業調査票 )	経済産業大臣
No.27137 (旧 No.26715)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( 結婚式場業調査票 )	経済産業大臣
No.27138 (旧 No.26716)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( 外国語会話教室調査票 )	経済産業大臣
No.27139 (旧 No.26717)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( カルチャーセンター調査票 )	経済産業大臣
No.27140 (旧 No.26718)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( フィットネスクラブ調査票 )	経済産業大臣
No.27141 (旧 No.26719)	H19.12.20	特定サービス産業動態統計調査 ( 学習塾調査票 )	経済産業大臣
No.27142 (旧 No.26790)	H19.12.25	集落営農活動実態調査 ( 集落営農活動実態調査票 )	農林水産大臣
No.27143 (旧 No.26754)	H19.12.26	労働経済動向調査 ( 労働経済動向調査票 ( 2月調査 ) )	厚生労働大臣
No.27144 (旧 No.26755)	H19.12.26	労働経済動向調査 ( 労働経済動向調査票 ( 5月調査 ) )	厚生労働大臣
No.27145 (旧 No.26756)	H19.12.26	労働経済動向調査 ( 労働経済動向調査票 ( 8月調査 ) )	厚生労働大臣
No.27146 (旧 No.26757)	H19.12.26	労働経済動向調査 ( 労働経済動向調査票 ( 11月調査 ) )	厚生労働大臣



### 3 届出統計調査の受理

#### (1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
107106	H19.12.19	秋田県のサービス事業者に対するアンケート調査	秋田県知事
107107	H19.12.20	労働関係総合実態調査(退職金制度等実態調査)	山口県知事
107108	H19.12.21	公共交通に関する市民アンケート調査	北九州市長

#### (2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
207063	H19.12.5	介護保険事業計画策定に向けての実態調査	神戸市長
207064	H19.12.10	要介護認定モデル事業報告	厚生労働大臣
207065	H19.12.10	高齢者の生活と健康に関する調査, 高齢期の生活と健康に関する意識調査	京都市長
207066	H19.12.20	労働条件等実態調査	札幌市長
207067	H19.12.20	県民生活基本調査	岩手県知事
207068	H19.12.26	衛生行政報告例	厚生労働大臣
207069	H19.12.28	大阪市観光動向調査	大阪市長

## 2 指定統計調査の承認

## 指定統計調査の承認

【調査名】 学校基本調査

【承認年月日】 平成19年12月25日

【指定番号】 13

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。

【沿革】 学校基本調査が指定統計として指定される以前の学校に関する統計資料は、国立の学校については「文部省直轄各部年報諸表様式（昭和18年8月31日文部省訓令第22号）」、公私立の大学、高専については「公立私立高等学校、公立私立大学、公立私立専門学校年報諸表様式（昭和18年8月31日文部省令第72号）」に基づき、それぞれの学校から直接文部省に所定の様式で報告せしめ、文部省がこれを集計していたが、公私立の中学校以下の諸学校については「学事年報取調条項及び諸表様式（明治44年3月31日文部省訓令第2号）」により、都道府県知事に対し、その管下の学校から所定の様式で報告せしめ、都道府県知事は、これに基づき統計表を作成して文部省に提出し、文部省はこれを上の集計結果と共に、明治6年以降継続して刊行している文部省年報に掲載、公表していた。しかし、学校制度の発展に伴い学校の内容の複雑化と数の著しい増加とによって、上のような業務報告形式では正確迅速にこれをまとめることが困難になってきた。そこで、学制改革とも関連し、昭和23年に調査内容及び方法などを再検討し、これに抜本的改善を加え、新たに統計法に基づく指定統計とし、その名称も「学校基本調査」という名称が付され、学校統計が新たに発足した。

当初の学校基本調査は、大学並びに従前の規定による大学・専門学校、高等学校及び教員養成所を除き学校教育法上の全学校を対象とし、調査の構成も学校調査、経費及び資産調査（昭和24年以降学校経費調査）、学校施設調査、入学調査、卒業生調査、教員・学生・生徒・児童異動調査及び学令児童及び学令生徒調査の7つの調査で構成され、別に附帯調査として卒業生調査に関連した「就職状況調査」を実施していた。その後、調査対象、調査の構成、調査事項などの変更はあったが、基本的にはこの当初の計画が踏襲されている。

昭和41年調査から附属図書館調査が中止され昭和54年調査では、初等中等教育関係の各調査票の集計が電算化され、これに伴い調査票の様式が変更されるとともに学校施設調査票に各種学校調査票が

新設された。

昭和55年調査から、国立養護教諭養成所の廃止に伴い「卒業後の状況調査」以外の国立養護教諭養成所に係る調査票が廃止された。

平成6年調査から、「卒業後の状況調査票」（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）の調査項目の「出身高校の所在県」及び「事業所の所在県」を削除し、大学院、高等専門学校（A票）と大学、短期大学（B票）に別れていた調査票の統合を行った。

平成7年調査から、全ての調査票への押印を廃止した。

平成11年調査から、学校教育法等の一部を改正する法律（平成10年法律第101号）による中等教育学校の創設に伴い、「学校調査票」（中等教育学校）、「学校通信教育調査票」（中等教育学校、全日制・定時制）及び「卒業後の状況調査票」（中等教育学校通信制）の新設を行った。

【調査の構成】 1 - 学校調査票, 2 - 学校通信教育調査票, 3 - 不就学学齢児童生徒調査票, 4 - 学校施設調査票, 5 - 学校経費調査票, 6 - 卒業後の状況調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「学校基本調査報告書」（毎年3月）（表章）都道府県，特別区及び指定都市

【調査票名】 1 - 学校調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，大学，高等専門学校，特別支援学校，幼稚園，専修学校及び各種学校

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）文部科学省 報告者（大学，高等専門学校，国立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校・各種学校），文部科学省 都道府県（沖縄は教委） 報告者（公・私立の高等学校（通信制の課程のみを置く高等学校を除く。），中等教育学校，都道府県立の小・中学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校・各種学校），文部科学省 都道府県（沖縄は教委） 市町村（沖縄は教委） 報告者（市町村立・私立の小・中学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校・各種学校）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年5月31日（大学（短大を含む），高等専門学校，国立大学の

附属学校，国立の特別支援学校，専修学校，各種学校），6月25日（公・私立高等・中・小学校，特別支援学校，幼稚園，専修学校，各種学校）

【調査事項】 1．学校の名称及び所在地，2．学校の特性に関する事項，3．学部，学科，課程又は学級に関する事項，4．教員及び職員の数，5．児童，生徒，学生又は幼児の在籍状況及び出席状況，6．児童，生徒，学生又は幼児の入学，卒業及び転出入の状況

【調査票名】 2 - 学校通信教育調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）通信教育課程を置く高等学校及び中等教育学校

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）文部科学省 都道府県（沖縄は教委） 報告者（通信制の課程を置く高等学校及び中等教育学校）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月25日

【調査事項】 1．学校の名称及び所在地，2．学校の特性に関する事項，3．教員及び職員の数，4．生徒の在籍状況，5．生徒の入学，卒業，退学及び単位修得の状況

【調査票名】 3 - 不就学学齢児童生徒調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）不就学の学齢児童及び学齢生徒（報告者は，市町村教育委員会）

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）文部科学省 都道府県（沖縄は教委） 市町村（沖縄は教委） 報告者（市町村教育委員会）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月25日

【調査事項】 1．教育委員会の名称及び所在地，2．学齢児童生徒の就学の免除及び猶予の状況，3．居所不明の学齢児童生徒の数，4．死亡した学齢児童生徒の数

【調査票名】 4 - 学校施設調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)私立の小学校,中学校,高等学校,中等教育学校,特別支援学校,幼稚園,専修学校及び各種学校,公立の専修学校及び各種学校,大学,高等専門学校,国立大学法人法(平成15年7月16日法律第112号)に定める国立大学に附属させて設置した学校(国立大学附属)及び特別支援学校

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 報告者(国立の大学・高等専門学校・特別支援学校(大学(学部)の附属学校を除く。),地方公共団体,教育委員会,公立大学法人,私立学校の設置者(大学・高等専門学校に係るもの。)),文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 報告者(都道府県立の専修学校・各種学校,私立の高等学校及び中等教育学校の設置者(大学・高等専門学校に係るものを除く。)),文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 市町村(沖縄は教委) 報告者(市町村立の専修学校・各種学校,私立の小学校,中学校,特別支援学校,幼稚園,専修学校及び各種学校の設置者(大学・高等専門学校に係るもの,高等学校及び中等教育学校の設置者を除く。))

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月25日(公立の専修学校,私立の高等学校・中等教育学校・中・小学校・幼稚園・特別支援学校,専修学校,各種学校)7月31日(大学(短大を含む),高等専門学校,国立大学の附属高等・中・小学校・幼稚園・特別支援学校,国立の特別支援学校・専修学校・各種学校)

【調査事項】 1.学校の名称,種別及び所在地,2.学校の特性に関する事項,3.土地又は建物の用途別,構造別等の面積,4.土地又は建物の増減の状況

【調査票名】 5 - 学校経費調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)大学(私立を除く。),高等専門学校(国立高等専門学校機構の設置する学校に限る。),国立大学附属の学校及び特別支援学校

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)前会計年度間 (系統)文部科学省 報告者(国立の大学・高等専門学校・特別支援学校(大学(学部)の附属学校を除く。),地方公共団体,放送大学学園)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月31日

【調査事項】 1. 学校の名称, 種別及び所在地, 2. 学校の特性に関する事項, 3. 経費に関する事項, 4. 収入に関する事項

【調査票名】 6 - 卒業後の状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)中学校, 高等学校, 中等教育学校並びに特別支援学校及び特別支援学校の中等部・高等部の卒業生, 大学及び高等専門学校の卒業生

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 報告者(大学(短大を含む)・高等専門学校, 国立の高等学校・中等教育学校・中学校・特別支援学校), 文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 報告者(公・私立の高等学校・中等教育学校, 都道府県立の中学校・特別支援学校), 文部科学省 都道府県(沖縄は教委) 市町村(沖縄は教委) 報告者(市町村立・私立の中学校・特別支援学校)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月31日(大学(短大を含む)・高専, 国立大学の附属高等学校・中等教育学校・中学校・特別支援学校), 6月25日(公・私立高等学校・中等教育学校・中学校・特別支援学校)

【調査事項】 1. 学校の名称, 種別及び所在地, 2. 学校の特性に関する事項, 3. 卒業生の卒業時における所属に関する事項, 4. 卒業生の進学, 就職等の状況

【調査名】 学校保健統計調査

【承認年月日】 平成19年12月25日

【指定番号】 15

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 学校における児童、生徒及び幼児の発育及び健康状態を明らかにする。

【沿革】 この統計は、学校における健康診断の結果の記録に基づいて作成される統計であるが、学校における健康診断の結果の記録は明治30年に行われた「学生生徒身体検査規程（明治30年3月15日文部省訓令第3号）」に基づく体格測定に始まる。しかし、この記録に基づいて統計が作成されたのは3年後の明治33年に「学生生徒身体検査規程（明治33年3月26日文部省令第4号）」に基づいて行われた身体検査の結果の記録を基に作成された「生徒児童身体検査統計」が最初であり、これが現在の学校保健統計の始まりである。その後、この学生生徒身体検査規程は「学生生徒児童身体検査規程（大正9年7月27日文部省令第16号）」更に「学校身体検査規定（昭和12年1月27日文部省令第2号）」へと改正されたが、統計はこの間も継続して作成されている。戦時中は、身体検査も統計表の作成も十分徹底して行われなかったため、統計は昭和14年の「学校身体検査」を最後に中断し、戦後昭和22年まで作成されなかった。昭和23年に至り、学校身体検査統計を整備し、原資料は「学校身体検査規程（昭和19年5月17日文部省令第33号）」に基づく身体検査の記録によるが、統計の名称は学校衛生統計となり、統計法に基づく指定統計として再出発した。昭和33年に至り、学校保健法（昭和33年法律第56号）が制定され、従来の学校における身体検査は、以後この法律に基づく健康診断として行われることになった。これに応じて、統計の名称も昭和35年から学校保健統計と改められた。また、調査対象の選定方法も昭和52年度から、都道府県の負担軽減のため、従来の単純比例抽出から各都道府県ごとに同数を抽出する確率比例抽出となった。平成7年度の調査から、全ての調査票への押印を廃止した。

平成11年度の調査から、学校教育法等の一部を改正する法律（平成10年法律第101号）による中等教育学校の創設に伴い、調査票の名称を改正した。

【調査の構成】 1 - 発育状態調査票（小学校）、2 - 発育状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）、  
3 - 発育状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程）、4 - 発育状態調査票（幼稚園）、



5 - 健康状態調査票（小学校），6 - 健康状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程），7  
- 健康状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程），8 - 健康状態調査票（幼稚園）

【集計・公表】（集計）中央集計（機械集計）（公表）「学校保健統計調査報告書」（毎年3月）（表章）  
都道府県

【調査票名】 1 - 発育状態調査票（小学校）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の小学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計  
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 2 - 発育状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の中学校，中等教育学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計  
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 3 - 発育状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の高等学校，中等教育学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計  
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 4 - 発育状態調査票（幼稚園）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国，公，私立の幼稚園

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計  
（把握時）調査日現在 （系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．身長，2．体重，3．座高

【調査票名】 5 - 健康状態調査票（小学校）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国，公，私立の小学校

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計  
（把握時）調査日現在 （系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．栄養状態，2．脊柱・胸郭，3．裸眼視力，4．眼の疾病・異常，5．難聴，6．耳鼻咽喉頭疾患，7．皮膚疾患，8．結核，9．結核に関する検診，10．心臓，11．心電図異常，12．蛋白検出，13．尿糖検出，14．寄生虫卵保有，15．その他の疾病・異常，16．歯・口腔，17．永久歯のう歯等数，18．相談員・スクールカウンセラーの配置状況

【調査票名】 6 - 健康状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国，公，私立の中学校，中等教育学校

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計  
（把握時）調査日現在 （系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．栄養状態，2．脊柱・胸郭，3．裸眼視力，4．眼の疾病・異常，5．難聴，6．耳鼻咽喉頭疾患，7．皮膚疾患，8．結核，9．結核に関する検診，10．心臓，11．心電図異常，12．蛋白検出，13．尿糖検出，14．寄生虫卵保有，15．その他の疾病・異常，16．歯・口腔，17．永久歯のう歯等数，18．相談員・スクールカウンセラーの配置状況

【調査票名】 7 - 健康状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の高等学校，中等教育学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計  
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．栄養状態，2．脊柱・胸郭，3．裸眼視力，4．眼の疾病・異常，5．難聴，6．耳鼻咽喉頭疾患，7．皮膚疾患，8．結核，9．結核に関する検診，10．心臓，11．心電図異常，12．蛋白検出，13．尿糖検出，14．寄生虫卵保有，15．その他の疾病・異常，16．歯・口腔，17．永久歯のう歯等数，18．相談員・スクールカウンセラーの配置状況

【調査票名】 8 - 健康状態調査票（幼稚園）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国，公，私立の幼稚園

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計  
（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 都道府県 報告者（調査実施校の長）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月から6月

【調査事項】 1．栄養状態，2．脊柱・胸郭，3．裸眼視力，4．眼の疾病・異常，5．難聴，6．耳鼻咽喉頭疾患，7．皮膚疾患，8．結核，9．結核に関する検診，10．心臓，11．心電図異常，12．蛋白検出，13．尿糖検出，14．寄生虫卵保有，15．その他の疾病・異常，16．歯・口腔，17．永久歯のう歯等数

【調査名】 個人企業経済調査

【承認年月日】 平成19年12月19日

【指定番号】 57

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 製造業、卸売・小売業、飲食店又はサービス業を営む個人企業の経営の実態を明らかにし、個人企業に関する基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和22年に経済安定本部（現在の内閣府）が、国民所得の推計資料を得るために実施した「個人企業経済調査」から発展したものである。この個人企業経済調査は、その後年々改善されたが、昭和27年4月にその工業及び商業についての調査部分が総理府統計局に移管され「個人商工業経済調査」（指定統計第57号）として、新しく発足した。その後、昭和36年7月から従来の製造業及び卸売業・小売業のほかにサービス業を加えて整備し、名称も「個人企業経済調査」と改めた。

昭和39年7月からは調査事項を更に拡充し、営業上の資産及び負債についても調査することにした。また、昭和41年7月からは、調査対象を大幅に拡大するとともに、従来調査地域となっていなかった町村も調査することに改めた。

個人企業経済調査に附帯して実施されていた「個人企業営業状況調査」を平成14年2月から統合し、動向調査票と構造調査票に再編した。

【調査の構成】 1 - 動向調査票、2 - 構造調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「速報」（各期末の翌々月の中旬まで）、「四半期別結果報告書」（各期末の翌々月の下旬まで）、「調査結果報告書」（集計完了次第）（表章）全国

【調査票名】 1 - 動向調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）製造業、卸売・小売業、飲食店及びサービス業を営む個人企業

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,700（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）四半期間（系統）総務省統計局 都道府県 調査員 報告者、総務省 都道府県 民

間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)毎年4月から翌年3月までの1年間について、4月から6月まで、7月から9月まで、10月から12月まで及び翌年1月から3月までの期間に分けて実施。

【調査事項】 1. 事業主の業況判断に関する事項, 2. 従業者に関する事項, 3. 営業収支に関する事項,

【調査票名】 2 - 構造調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)製造業, 卸売・小売業, 飲食店及びサービス業を営む個人企業

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,700 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計  
(把握時)四半期間 (系統)総務省統計局 都道府県 調査員 報告者, 総務省 都道府県 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月から翌年3月までの1年間について、4月から6月まで、7月から9月まで、10月から12月まで及び翌年1月から3月までの期間に分けて実施。

【調査事項】 1. 事業所の経営形態に関する事項, 2. 事業主に関する事項, 3. 営業収支等に関する事項, 4. 従業者に関する事項, 5. パーソナルコンピュータの使用の有無, 6. 事業経営上の問題点, 7. 経営方針に関する事項, 8. 営業上の資産及び負債,

【調査名】 学校教員統計調査

【承認年月日】 平成19年12月25日

【指定番号】 62

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにする。

【沿革】 学校教員に関する指定統計調査は、学校教員調査（昭和22年10月指定統計第9号に指定）と学校教員需給調査（昭和28年3月指定統計第62号に指定）が実施されていたが、昭和43年に、学校教員調査の調査事項を学校教員需給調査の調査事項に含めた上で学校教員需給調査のみを実施することとなり、学校教員需給調査規則の改正と学校教員調査規則の廃止が行われた。（昭和43年9月30日文部省令第29号）

昭和46年には、学校教員需給調査が学校教員統計調査に改称された。

平成11年には、学校教育法等の一部を改正する法律（平成10年法律第101号）による中等教育学校の創設に伴い、「教員個人調査票（中等教育学校）」を新設し、従前の「教員異動調査票（高等学校以下）」を「教員異動調査票（小・中・高・中等教育・盲・聾・養護学校及び幼稚園）」に変更した。

平成16年には、大学及び高等専門学校を対象にオンライン調査が導入された。

平成17年には、栄養教諭制度の導入に伴い、調査票様式を変更した。

【調査の構成】 1 - 学校調査票, 2 - 教員個人調査票（小学校）, 3 - 教員個人調査票（中学校）, 4 - 教員個人調査票（高等学校）, 5 - 教員個人調査票（中等教育学校）, 6 - 教員個人調査票（特別支援学校）, 7 - 教員個人調査票（幼稚園）, 8 - 教員個人調査・教員異動調査票（本務教員）（大学・高等専門学校）, 9 - 教員個人調査票（兼務教員）（大学・高等専門学校）, 10 - 教員個人調査票（専修学校・各種学校）, 11 - 教員異動調査票（高等学校以下）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「学校教員統計調査報告書」 （表章）都道府県

【調査票名】 1 - 学校調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）公立の小学校, 中学校, 公立高等学校の全日制・定時制課程, 私立高等学校の全日制課程及び公・私立の幼稚園

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年10月1日現在 (系統)文部科学省 報告者(国立学校),文部科学省 都道府県教育委員会 報告者(都道府県立及び私立学校),文部科学省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 報告者(市区町村立学校)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年10月1日

【調査事項】 1.学校種類,2.設置者,3.本校・分校,4.課程,5.性別,年齢別,職名別の本務教員数等

【調査票名】 2 - 教員個人調査票(小学校)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)国・公・私立の小学校

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成22年10月1日現在 (系統)文部科学省 報告者(国立の小学校),文部科学省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 報告者(市区町村立の小学校),文部科学省 都道府県教育委員会 報告者(私立の小学校)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)11月20日(国立の小学校),12月10日(公・私立の小学校)

【調査事項】 1.性別,2.年齢,3.職名,4.勤務年数,5.学歴,6.免許状の種類,7.免許教科,8.学級担任状況,9.授業担任状況,10.担任教科,11.週教科等担任授業時数,12.都道府県費・市町村費別,13.給料月額

【調査票名】 3 - 教員個人調査票(中学校)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)国・公・私立の中学校

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成22年10月1日現在 (系統)文部科学省 報告者(国立の中学校),文部科学省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 報告者(市区町村立の中学校),文部科学省 都道府県教育委員会 報告者(私立の中学校)

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）11月20日（国立の中学校），12月10日（公・私立の中学校）

【調査事項】1．性別，2．年齢，3．職名，4．勤務年数，5．学歴，6．免許状の種類，7．免許教科，8．学級担任状況，9．授業担任状況，10．担任教科，11．週教科等担任授業時数，12．都道府県費・市町村費別，13．給料月額

【調査票名】4 - 教員個人調査票（高等学校）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国・公・私立の高等学校

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月1日現在（系統）文部科学省 報告者（国立の高等学校），文部科学省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 報告者（市区町村立の高等学校），文部科学省 都道府県教育委員会 報告者（都道府県立及び私立の高等学校）

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）11月20日（国立の高等学校），12月10日（公・私立の高等学校）

【調査事項】1．性別，2．年齢，3．職名，4．勤務年数，5．学歴，6．免許状の種類，7．免許教科，8．授業担任状況，9．担任教科，10．週教科等担任授業時数，11．給料月額

【調査票名】5 - 教員個人調査票（中等教育学校）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国・公・私立の中等教育学校

【調査方法】（選定）全数（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月1日現在（系統）文部科学省 報告者（国立の中等教育学校），文部科学省 都道府県教育委員会 報告者（県立の中等教育学校），文部科学省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 報告者（市区町村立の中等教育学校），文部科学省 都道府県教育委員会 報告者（私立の中等教育学校）

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）11月20日（国立の中等教育学校），12月10日（公・私立の中等教育学校）



【調査事項】 1.性別, 2.年齢, 3.職名, 4.勤務年数, 5.学歴, 6.免許状の種類, 7.免許教科,  
8.学級担任状況, 9.授業担任状況, 10.担任教科, 11.週教科等担任授業時数, 12.給料月額

【調査票名】 6 - 教員個人調査票 (特別支援学校)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)国・公・私立の特別支援学校

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成22年10月1日  
現在 (系統)文部科学省 報告者(国立の特別支援学校), 文部科学省 都道府県教育委員会  
市区町村教育委員会 報告者(市区町村立の特別支援学校), 文部科学省 都道府県教育委員会  
報告者(都道府県立及び私立の特別支援学校)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)11月20日(国立の特別支援学校), 12月10日(公・私立  
の特別支援学校)

【調査事項】 1.性別, 2.年齢, 3.職名, 4.勤務年数, 5.学歴, 6.免許状の種類, 7.障害種別担  
当状況, 8.授業担任状況, 9.週教科等担任授業時数, 10.給料月額, 10.

【調査票名】 7 - 教員個人調査票 (幼稚園)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)国・公・私立の幼稚園

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成2  
2年10月1日現在 (系統)文部科学省 報告者(国立の幼稚園), 文部科学省 都道府県教育  
委員会 市区町村教育委員会 報告者(市区町村立の幼稚園), 文部科学省 都道府県教育委員会  
報告者(都道府県立及び私立の幼稚園)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)11月20日(国立の幼稚園), 12月10日(公・私立の幼  
稚園)

【調査事項】 1.性別, 2.年齢, 3.職名, 4.勤務年数, 5.学歴, 6.免許状の種類, 7.学級担任状  
況, 8.給料月額

【調査票名】 8 - 教員個人調査・教員異動調査票（本務教員）（大学・高等専門学校）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国・公・私立大学・短期大学・高等専門学校等

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日現在，平成21年4月1日～平成21年3月31日 （系統）文部科学省 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成22年11月20日

【調査事項】 1．共通事項（教員の性別，年齢，職名，学歴，専門分野等），2．個人調査（勤務年数，出身学校，授業担当状況，週担当授業時数，給料月額，兼務先等），3．異動調査（採用前の職業，転入前の学校種，離職理由等）

【調査票名】 9 - 教員個人調査票（兼務教員）（大学・高等専門学校）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国・公・私立大学・短期大学・高等専門学校等

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日現在 （系統）文部科学省 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成22年11月20日

【調査事項】 1．性別，2．年齢，3．専門分野，4．本務先

【調査票名】 10 - 教員個人調査票（専修学校・各種学校）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国・公・私立の専修学校・各種学校

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日現在 （系統）文部科学省 報告者（国立の専修学校・各種学校），文部科学省都道府県（及び市区町村）教育委員会 報告者（公・私立の専修学校・各種学校）

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）11月20日（国立の専修学校・各種学校），12月10日（公・私立の専修学校・各種学校）

【調査事項】 1．性別，2．年齢，3．学歴，4．専門分野，5．所属学科，6．授業担当状況，7．週教科担当授業時数，8．本務・兼務の別，9．兼務教員の本務先，10．勤務年数，11．給料月額等

【調査票名】 11 - 教員異動調査票（高等学校以下）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国・公・私立の小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，幼稚園

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年4月1日～平成22年3月31日 （系統）文部科学省 報告者（国立の小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，幼稚園），文部科学省 都道府県教育委員会 報告者（都道府県立及び私立の小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，幼稚園），文部科学省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 報告者（市区町村立の小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，幼稚園）

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）11月20日（国立の小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，幼稚園），12月10日（公・私立の小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，幼稚園）

【調査事項】 1．性別，2．年齢，3．職名，4．学歴，5．所属課程，6．異動の状況，7．採用・転入の状況，8．離職理由等

【調査名】 民間給与実態統計調査

【承認年月日】 平成19年12月7日

【指定番号】 77

【実施機関】 国税庁長官官房企画課

【目的】 民間企業における毎年の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、租  
税収入の見積り、租税負担の検討等租税に関する制度及び税務行政運営の基礎資料を得る。

【沿革】 この調査は、昭和25年から始まり、以後毎年実施されており、昭和30年1月から指定統計となっ  
た。

【調査の構成】 1 - 民間給与実態統計調査票（源泉徴収義務者用）、2 - 民間給与実態統計調査票（給与所得者  
用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「国税庁民間給与実態統計調査結果報告」（翌年9月  
末日まで）（表章）全国

【調査票名】 1 - 民間給与実態統計調査票（源泉徴収義務者用）

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）所得税法施行地に納税地を有する源泉徴収義務者  
（抽出枠）源泉所得税調査簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）20,000/母3,780,000（配布）郵送（取  
集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年12月31日現在（系統）国税庁 国税  
局（沖縄国税事務所）報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査期日の属する年の翌年2月末日まで

【調査事項】 1. 名称又は氏名、2. 所在地又は住所、3. 企業の主な業務、4. 給与所得者用調査票の枚数  
及び人員数、5. 組織及び資本金、6. 給与所得者数、7. 年間給与支給総額、8. 給与支給総額  
に対する年間源泉徴収税額

【調査票名】 2 - 民間給与実態統計調査票（給与所得者用）

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）源泉徴収義務者が所得税法により、所得税を源泉徴収し

て納付している給与所得者（抽出枠）給与台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）290,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン

（記入）自計（把握時）毎年12月31日現在（系統）国税庁 国税局（沖縄国税事務所）

報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査期日の属する年の翌年2月末日まで

【調査事項】 1．給与所得者の氏名又は記号等，性別，年齢，勤続年数及び職務，2．年中の給与の受給月数，3．年末調整の有無，4．扶養親族の内訳，5．給与の金額，6．所得控除額及び税額控除額の内訳，7．年税額

【調査名】 法人企業統計調査

【承認年月日】 平成19年12月4日

【実施機関】 財務省財務総合政策研究所調査統計部

【目的】 本調査は、財務省が、我が国の法人の企業活動の実態を明らかにし、併せて、法人を対象とする各種統計調査のための基礎となる法人名簿を整備する。

【沿革】 法人企業統計調査は、昭和23年より全営利法人（金融・保険業を除き、資本金1千万円以上は全数調査）を対象に年次別調査を開始し、続いて昭和25年には資本金2百万円以上の法人を対象に四半期別調査が開始されて、現行の年次別、四半期別の統計体系が確立した。その後昭和45年6月指定統計に指定され、また、昭和48年度からは、四半期報の対象企業を、資本金1千万円以上のものに切り上げている。平成20年度からは、金融・保険業を調査対象業種に追加して実施する。

【調査の構成】 1 - 法人企業統計調査年次別調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「財政金融統計月報（法人企業統計年報特集号）」（毎年11月、国立印刷局発行）、「法人企業統計季報」（毎四半期、国立印刷局発行）

【調査票名】 1 - 法人企業統計調査年次別調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）本邦に本店を有する合名会社、合資会社、合同会社及び株式会社、本邦に主たる事務所を有する信用金庫、信用金庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会、信用水産加工業協同組合連合会、生命保険相互会社及び損害保険相互会社（抽出枠）法人企業統計調査による法人名簿及び財務省内部資料

【調査方法】 （選定）全数及び有意抽出（客体数）31,000（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）上期調査（4月から9月までの間に決算期が到来する法人）、下期調査（10月から3月までの間に決算期が到来する法人）、（系統）財務省 財務局（支局・事務所・出張所） 報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）毎年1月、7月

【調査事項】 1. 法人の名称及び法人に関する一般的事項、2. 業種別売上高（銀行業、生命保険業及び損害

保険業については経常収益，貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関，その他の金融商品取引業，商品先物取引業及びその他の保険業については業種別営業収益，金融商品取引業（第一種金融商品取引業であって有価証券関連業に限る）については営業収益とする．以下同じ），3．資産，負債及び純資産に関する事項，4．損益に関する事項，5．剰余金の配当に関する事項，6．減価償却費に関する事項，7．費用に関する事項，8．役員，従業員に関する事項，9．店舗数（銀行業，貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関，金融商品取引業，その他の金融商品取引業，商品先物取引業，生命保険業，損害保険業及びその他の保険業，

【調査名】 国民生活基礎調査（簡易調査）

【承認年月日】 平成19年12月12日

【指定番号】 116

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課国民生活基礎調査室

【目的】 国民の保健，医療，福祉，年金，就業，介護，所得等国民生活の基礎的な事項を調査して，厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに，厚生労働省が実施する各種の世帯調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。

【沿革】 本調査は，「厚生行政基礎調査」（指定統計第60号を作成するための調査），「国民健康調査」（指定統計第68号を作成するための調査），「保健衛生基礎調査」（承認統計調査）及び「国民生活実態調査」（承認統計調査）を統合して，昭和61年を初年として開始されたものである。調査は，3年ごとに実施する大規模調査と，その中間の各年に実施する簡易な調査から構成される。平成13年の大規模調査においては，新たに「介護票」が設けられた。

【調査の構成】 1 - 世帯票，2 - 所得票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「平成20年国民生活基礎調査の概況」（平成21年5月末），「平成20年国民生活基礎調査（報告書）」（平成21年度内）及びホームページによる公表（表章）全国

【調査票名】 1 - 世帯票

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）全国の世帯及び世帯員（抽出枠）平成17年国勢調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）50,000 150,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年6月5日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所設置市・特別区）保健所 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年6月5日

【調査事項】 1．世帯に係る事項，（1）世帯員数，（2）単独世帯の状況，（3）調査年の5月中の家計支出総額等，（4）最多所得者，2．世帯員に係る事項，（1）世帯主との続柄，（2）性，（3）



出生年月，（４）配偶者の有無，（５）医療保険の加入状況，（６）傷病の状況，（７）公的年金・恩給の受給状況，（８）公的年金の加入状況，（９）調査年の5月中の仕事の状況，（１０）勤めか自営かの別，（１１）勤め先での呼称

**【調査票名】** 2 - 所得票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）世帯 （属性）全国の世帯及び世帯員 （抽出枠）平成17年国勢調査区

**【調査方法】** （選定）無作為抽出 （客体数）15,000 45,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成20年7月10日現在 （系統）厚生労働省 都道府県（市・特別区・福祉事務所設置町村） 福祉事務所 指導員 調査員 報告者

**【周期・期日】** （周期）年 （実施期日）平成20年7月10日

**【調査事項】** 1.世帯に係る事項，（１）世帯区分，（２）生活意識の状況，2.世帯員に係る事項，（１）性，（２）出生年月，（３）所得の種類別金額（雇用者所得，事業所得，農耕・畜産所得，家内労働者所得，財産所得，社会保障給付金（公的年金，雇用保険，その他の社会保障給付金），仕送り，企業年金・個人年金等，その他の所得の別），（４）課税等状況別の金額（所得税，住民税，社会保険料（医療保険，年金保険，介護保険，その他），固定資産税の別），（５）企業年金・個人年金等の掛金の金額

### 3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

【調査名】 自動車購入者に対するアンケート調査

【実施機関】 総務省行政評価局

【目的】 総務省は、世界最先端の「低公害車」社会の構築のための政策のうち、政策群（民間の潜在力を最大限引き出すための制度改革、規制改革等の施策と予算の組合せ）の手法を活用して、総務省、経済産業省、国土交通省及び環境省において推進されている取組が総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため、平成18年12月から「世界最先端の「低公害車」社会の構築に関する政策評価（総合性確保評価）」を実施している。本アンケート調査は、上記政策評価の一環として、消費者が低公害車を購入した動機・理由、低公害車を購入した者と低公害車以外の自動車を購入した者との相違点、国の施策の周知状況等を把握し、世界最先端の「低公害車」社会の構築のための政策のうち、上記政策群を活用した政策を評価する上で活用するものである。

【調査の構成】 1 - 自動車購入者に対するアンケート調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）世界最先端の「低公害車」社会の構築に関する政策評価書に併せて平成20年10月公表予定（表章）全国

【調査票名】 1 - 自動車購入者に対するアンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月3日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27113 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）平成12年度以降に購入した自動車（新車又は中古車）を保有している個人（抽出枠）infoQモニター自動車パネル（全国の自動車保有者）登載者のうち、平成12年度以降に購入した自動車（新車又は中古車）を保有している個人

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/母118,726（配布）インターネット（収集）インターネット（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省 業者 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成19年12月14日まで

【調査事項】 1. 回答者の属性、(1)性別、(2)年齢、(3)既婚・未婚別、(4)家族形態、(5)世

常年収，2．乗用車属性，（1）メーカー名，（2）車種名，（3）ナンバープレートに表示されている地域名，（4）排気量，（5）所有形態，（6）新車・中古車の別，（7）購入年度，（8）購入した自動車の初年度登録年度，3．自動車の用途・使用目的，4．自動車について，（1）購入した理由，（2）購入するに当たって参考にしたこと，（3）低公害車を購入するに当たって気になった点，（4）購入した低公害車の満足度，（5）低公害車を購入しなかった理由，5．国等による低公害車の導入支援措置の認知度，（1）自動車グリーン税制，（2）購入費補助金，（3）補助金の利用状況，6．買い換える際の選択，（1）買い替えの際に重視すること，（2）次回低公害車購入意向，（3）低公害車を購入する際の対価

【調査名】 遊漁採捕量調査

【実施機関】 水産庁資源管理部沿岸沖合課

【目的】 我が国の海面利用における船舶を利用した遊漁（遊漁船）による水産資源の利用状況を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の遊漁施策の基礎資料とし、併せて関係者の利用に供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 遊漁採捕量調査票（遊漁船業者用）、2 - 遊漁採捕量調査票（プレジャーモーターボート所有者用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成21年4月末）（表章）  
全国

【経費】 24,390千円

【調査票名】 1 - 遊漁採捕量調査票（遊漁船業者用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月10日

【調査票承認期間終了日】 平成21年2月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27114 調査票承認番号（旧）22669

【調査対象】 （地域）全国の沿海都道府県（単位）事業所（属性）都道府県に遊漁船登録されている遊漁船業者（瀬渡し、防波堤渡し、いかだ渡し等除く。）（抽出枠）「遊漁船業の適正化に関する法律」第3条第1項に基づく都道府県に登録されている遊漁船登録名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,256/母14,705（配布）調査員（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年1月1日から平成20年12月31日までの1年間（系統）水産庁 民間機関 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）4ヶ月ごと（実施期日）平成20年1月

【調査事項】 1. 延べ案内隻数、延べ案内遊漁者数、2. 魚種別の月間採捕量（月間採獲量又は採捕尾数及び平均重量）

【調査票名】 2 - 遊漁採捕量調査票（プレジャーモーターボート所有者用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月10日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27115 調査票承認番号(旧)0

【調査対象】 (地域)全国都道府県 (単位)個人 (属性)日本小型船舶検査機構(JCI)が有する船舶登録に登録されたプレジャーモーターボート所有者 (抽出枠)日本小型船舶検査機構が有する船舶登録

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)936/母244,951 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年1月1日から平成19年12月31日の1年間 (系統)水産庁 民間調査機関 (JCI) 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年2月1日~02月29日

【調査事項】 1.平成19年1月~12月における延べ遊漁日数, 2.平成19年1月~12月における延べ遊漁者数, 3.年間採捕量

【調査名】 金属加工統計調査

【実施機関】 経済産業省製造産業局

【目的】 金属熱処理加工業に関する生産の動向を加工方法別，用途別に把握するとともに，金属プレス加工業に関する販売の動向を用途別，原材料別に把握し，金属熱処理加工業及び金属プレス加工業の振興を図るための行政施策の企画・立案の基礎資料とする。

【沿革】 本調査は，中小企業性及び下請け性が高く，需要産業の景気動向の影響を受けやすい金属熱処理加工業及び金属プレス加工業について，その事業活動の実態を把握し，その近代化促進上の基礎資料を得るため，昭和51年1月以降毎月実施されていた金属熱処理加工統計調査と昭和57年7月以降毎月実施されていた金属プレス加工統計調査を平成11年から統合している。

【調査の構成】 1 - 金属熱処理加工月報，2 - 金属プレス加工月報

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計月報」及びホームページ(翌々月25日)，「鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計年報」(翌年6月) (表章)全国

【経費】 2,500千円

【調査票名】 1 - 金属熱処理加工月報

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月10日

【調査票承認期間終了日】 平成22年2月25日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27116 調査票承認番号(旧)25919

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)金属熱処理加工を営む従業者20人以上の事業所  
(抽出枠)日本金属熱処理工業会会員名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)106/母198 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計  
(把握時)翌月15日まで (系統)経済産業省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月15日まで

【調査事項】 1.所在地，事業所名等，2.製品の加工方法別(焼入れ，高周波焼入れ等の別)の生産重量及び加工金額，3.製品用途別(輸送機械，精密機械等の別)の加工金額，4.原材料(焼入油)・

燃料（重油，都市ガス等）・電力の消費量及び消費額，5．労務（月末常用従業者数及び月間実働延人員）

【調査票名】 2 - 金属プレス加工月報

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月10日

【調査票承認期間終了日】 平成22年2月25日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27117 調査票承認番号（旧）25920

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）金属プレス加工を営む従業者20人以上の事業所  
（抽出枠）日本金属プレス工業協会会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）590 / 母720 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計  
（把握時）翌月15日まで （系統）経済産業省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1．所在地，事業所名等，2．製品の用途別（自動車，精密機械等の別）の販売額，3．原材料  
（鋼材，ステンレス鋼等）の消費量及び金額，4．労務（月末常用従業者数及び月間実働延人員）



【調査名】 単身世帯収支実態調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課

【目的】 本調査は、平成21年全国消費実態調査の単身世帯調査に民間調査機関のモニターによる調査の導入の可否を実地に検証するため。

【調査の構成】 1 - 単身世帯収支実態調査 世帯票, 2 - 単身世帯収支実態調査 年間収入調査票, 3 - 単身世帯収支実態調査 家計簿

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計)

【経費】 5,000千円

【調査票名】 1 - 単身世帯収支実態調査 世帯票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27118 調査票承認番号(旧)0

【調査対象】 (地域)さいたま市,千葉市,東京都区部,横浜市,川崎市 (単位)世帯 (属性)年齢35歳未満の単身世帯 (抽出枠)民間調査機関のモニター登録者一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)204 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成20年1月中旬~2月中旬 (系統)総務省 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年2月1日~平成20年2月29日

【調査事項】 1.性別,2.満年齢,3.就非別,4.勤めか自営かの別,5.本業の勤め先又は自営事業(名称,事業内容,仕事の内容),6.副業の勤め先又は事業の内容,7.一週間の就業時間,8.住居の構造,9.住居の所有関係,10.面積,11.居住室数・畳数,12.建築時期(持ち家のみ),13.オートロックマンションか否か,14.口座自動振込の有無,15.家賃・地代,16.無職世帯の主な収入源,17.耕地面積,18.世帯の形態,19.主な食事の形態,20.別居している親の有無,

【調査票名】 2 - 単身世帯収支実態調査 年間収入調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27119 調査票承認番号(旧)0

【調査対象】 (地域)さいたま市,千葉市,東京都区部,横浜市,川崎市 (単位)世帯 (属性)年齢35  
歳未満の単身世帯 (抽出枠)民間調査機関のモニター登録者一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)204 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年1月中旬~2月中旬 (系統)総務省 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)平成20年2月1日~平成20年2月29日

【調査事項】 1.勤め先年間収入(定期収入,賞与・その他の臨時収入),2.営業年間利益,3.内職年間収入,4.農林漁業収入,5.その他の年間収入,6.現物消費の見積り額

【調査票名】 3 - 単身世帯収支実態調査 家計簿

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27120 調査票承認番号(旧)0

【調査対象】 (地域)さいたま市,千葉市,東京都区部,横浜市,川崎市 (単位)世帯 (属性)年齢35  
歳未満の単身世帯 (抽出枠)民間調査機関のモニター登録者一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)204 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年1月中旬~2月中旬 (系統)総務省 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年2月1日~平成20年2月29日

【調査事項】 1.口座自動振替による支払(支払い内訳・金額),2.現金収入又は現金支出,3.クレジットカード,掛買い,月賦による購入又は現物,

【調査名】 国際航空貨物動態調査

【実施機関】 国土交通省航空局飛行場部計画課

【目的】 国際航空貨物の重量・品目，国内流動・国際流動などを調査し，国際航空貨物の需要動向の予測及び，国際航空貨物輸送体系の検討のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国際航空貨物動態調査票（輸入用），2 - 国際航空貨物動態調査票（輸出用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査年度末）（表章）全国

【経費】 14,000千円

【調査票名】 1 - 国際航空貨物動態調査票（輸入用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月15日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27121 調査票承認番号（旧）26208

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）国際航空輸送協会（IATA）加盟の航空貨物代理店及び（社）航空貨物運送協会（JAF A）加盟の利用航空運送業者（抽出枠）国際航空運送協会の代理店リスト及び（社）航空貨物運送協会会員名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）140（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査票配布の翌日より一ヶ月間（系統）国土交通省航空局 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）2年（実施期日）11月の1日間

【調査事項】 1．貨物区分，2．通関した税関，3．着空港・到着日・搭載便，4．原仕出国・発空港，5．輸送品目，6．貨物重量

【調査票名】 2 - 国際航空貨物動態調査票（輸出用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月15日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27122 調査票承認番号（旧）26209

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）国際航空輸送協会（IATA）加盟の航空貨物代理店  
及び（社）航空貨物運送協会（JAF A）加盟の利用航空運送業者 （抽出枠）国際航空運送協会  
の代理店リスト及び（社）航空貨物運送協会会員名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）140 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン  
（記入）自計 （把握時）調査票配布の翌日より一ヶ月間 （系統）国土交通省航空局 民間調査  
機関 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）11月の1日間

【調査事項】 1．貨物区分，2．通関する税関，3．発空港・搭載日・搭載便，4．最終仕向国・着空港，  
5．輸送品目，6．貨物重量

【調査名】 特定サービス産業動態統計調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部

【目的】 特定サービス産業の売上高，契約高等の経営動向を把握し，景気動向の判断材料を得るとともに，産業構造政策，中小企業政策の推進及びサービス産業の健全な育成のための基礎資料を得る。

【沿革】 この調査は，毎月調査として昭和62年12月から実施されている。当初は，物品賃貸業，情報サービス業，広告業の3業種について，平成5年10月からは，クレジットカード業及びエンジニアリング業の2業種を追加し，5業種で調査を実施してきた。

平成12年1月からは，新規業種として，1．葬儀業，2．結婚式場業，3．映画館，4．劇場・興行場，興行団，5．ゴルフ場，6．ゴルフ練習場，7．ボウリング場，8．遊園地・テーマパーク，9．パチンコホール，10．外国語会話教室，11．カルチャーセンター，12．フィットネスクラブの12業種を加えて，合計17業種について調査を実施するとともに，新世代統計システムへの対応を行い，インターネットを活用したオンラインでの申告が開始されている。

【調査の構成】 1 - 劇場・興行場，興行団調査票，2 - 物品賃貸（リース）業調査票，3 - 物品賃貸（レンタル）業調査票，4 - 情報サービス業調査票，5 - 広告業調査票，6 - クレジットカード業調査票，7 - エンジニアリング業調査票，8 - 映画館調査票，9 - ゴルフ場調査票，10 - ゴルフ練習場調査票，11 - ボウリング場調査票，12 - 遊園地・テーマパーク調査票，13 - パチンコホール調査票，14 - 葬儀業調査票，15 - 結婚式場業調査票，16 - 外国語会話教室調査票，17 - カルチャーセンター調査票，18 - フィットネスクラブ調査票，19 - 学習塾調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「特定サービス産業動態統計速報」（翌々月上旬）  
「特定サービス産業動態統計月報」（翌々月中旬）（表章）全国

【経費】 30,129千円

【調査票名】 1 - 物品賃貸（リース）業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27123 調査票承認番号（旧）26701

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)各種物品賃貸業,産業用機械器具賃貸業,事務用機械器具賃貸業(日本標準産業分類小分類881,882,883)に属するリース業務を営む企業(抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)42/母561 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,所在地,2.月次調査事項,(1)事業所数,(2)従業者数,(3)業務種類別の月間売上高(又は月間契約高・購入額,受注高),(4)その他業種特性に応じた項目,3.四半期末調査事項,(1)売上高等の将来(来期)見通し,(2)従業者数の充足感,

【調査票名】 2-物品賃貸(レンタル)業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27124 調査票承認番号(旧)26702

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)各種物品賃貸業,産業用機械器具賃貸業,事務用機械器具賃貸業(日本標準産業分類小分類881,882,883)に属するレンタル業務を営む企業(抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)74/母1,920 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,所在地,2.月次調査事項,(1)事業所数,(2)従業者数,(3)業務種類別の月間売上高(又は月間契約高・購入額,受注高),3.四半期末調査事項,(1)売上高等の将来(来期)見通し,(2)従業者数の充足感,

【調査票名】 3-情報サービス業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27125 調査票承認番号(旧)26703

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)情報サービス業(日本標準産業分類中分類39)に属する業務を営む企業 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)232/母5,050 (配布)オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,所在地,2.月次調査事項,(1)事業所数,(2)従業者数,(3)業務種類別の月間売上高(又は月間契約高・購入額,受注高),3.四半期末調査事項,(1)売上高等の将来(来期)見通し,(2)従業者数の充足感,

【調査票名】 4 - 広告業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27126 調査票承認番号(旧)26704

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)広告業(日本標準産業分類中分類89)に属する業務を営む企業 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)107/母3,180 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,所在地,2.月次調査事項,(1)事業所数,(2)従業者数,(3)業務種類別の月間売上高(又は月間契約高・購入額,受注高),3.四半期末調査事項,(1)売上高等の将来(来期)見通し,(2)従業者数の充足感,

【調査票名】 5 - クレジットカード業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27127 調査票承認番号(旧)26705

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)クレジットカード業(日本標準産業分類細分類6431)に属する業務を営む企業 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)75/母358 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,所在地,2.(1)事業所数,(2)従業者数,(3)業務種類別等の月間売上高(又は月間契約高・購入額,受注高),(4)その他業種特性に応じた項目,3.四半期末調査事項,(1)売上高等の将来(来期)見通し,(2)従業者数の充足感,

【調査票名】 6 - エンジニアリング業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27128 調査票承認番号(旧)26706

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)他に分類されない専門サービス業(日本標準産業分類細分類8099)に属するエンジニアリング業務を営む企業 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)91/母294 (配布)郵送・オンライン (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,所在地,2.月次調査事項,(1)事業所数,(2)従業者数,(3)業務種類別の月間売上高(又は月間契約高・購入額,受注高),(4)その他業種特性に応じた項目,3.四半期末調査事項,(1)売上高等の将来(来期)見通し,(2)従業者数の充足感,

【調査票名】 7 - 映画館調査票



【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27129 調査票承認番号(旧)26707

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)映画館(日本標準産業分類小分類841)に属する業務を営む事業所 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)248/母716 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,所在地,事業所名,2.月次調査事項,(1)従業者数,(2)入場者数(上映種別), (3)業務種別等の月間売上高,(4)月間上映回数,(5)スクリーン数及び座席数,3.四半期末調査事項,(1)売上高及び雇用の見通し,

【調査票名】 8 - 劇場・興行場,興行団調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26708 調査票承認番号(旧)27130

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)劇場・興行場,興行団(日本標準産業分類小分類842)に属する業務を営む事業所 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)85/母698 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,事業所名,所在地,2.(1)従業者数,(2)入場者数,(4)月間売上高,3.四半期調査事項,(1)売上高見通し,(2)雇用見通し

【調査票名】 9 - ゴルフ場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27131 調査票承認番号(旧)26709

【調査対象】 (地域)都道府県のうち北海道,宮城県,東京都,愛知県,大阪府,広島県,香川県,福岡県の  
8都道府県 (単位)事業所 (属性)ゴルフ場(日本標準産業分類細分類8443)に属する業  
務を営む事業所 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)220/母2,026 (配布)郵送・オンライン (収集)郵  
送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,事業所名,所在地,2.月次調査事項,(1)従業者数及びキャディ数,(2)利  
用者数,(3)月間売上高,(4)月間営業日数,(5)ホール数,3.四半期調査事項,(1)  
売上高見通し,(2)雇用見通し

【調査票名】 10 - ゴルフ練習場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27132 調査票承認番号(旧)26710

【調査対象】 (地域)都道府県のうち北海道,宮城県,東京都,愛知県,大阪府,広島県,香川県,福岡県の  
8都道府県 (単位)事業所 (属性)ゴルフ練習場(日本標準産業分類細分類8444)に属す  
る業務を営む事業所 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)235/母2,707 (配布)郵送・オンライン (収集)郵  
送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,事業所名,所在地,2.月次調査事項,(1)従業者数,(2)利用者数,(3)  
月間売上高,(4)打席数,(5)総賃球数,3.四半期調査事項,(1)売上高見通し,(2)  
雇用見通し

【調査票名】 11 - ボウリング場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27133 調査票承認番号(旧)26711

【調査対象】 (地域)都道府県のうち北海道,宮城県,東京都,愛知県,大阪府,広島県,香川県,福岡県の  
8都道府県 (単位)事業所 (属性)ボウリング場(日本標準産業分類細分類8445)に属す  
る業務を営む事業所 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)124/母984 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・  
オンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,事業所名,所在地,2.月次調査事項,(1)従業者数,(2)利用者数及びゲー  
ム数,(4)月間売上高,3.四半期調査事項,(1)売上高見通し,(2)雇用見通し

【調査票名】 12 - 遊園地・テーマパーク調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27134 調査票承認番号(旧)26712

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)遊園地,テーマパーク(日本標準産業分類細分類84  
52)に属する遊園地・テーマパーク業務を営む事業所 (抽出枠)特定サービス産業実態調査名  
簿及び業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)33/母167 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オ  
ンライン (記入)自計 (把握時)調査翌月20日 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末日現在

【調査事項】 1.企業名,事業所名,所在地,2.(1)従業者数,(2)入場者数,(3)月間売上高,  
3.四半期調査事項,(1)売上高見通し,(2)雇用見通し

【調査票名】 13 - パチンコホール調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27135 調査票承認番号(旧)26713

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)パチンコホール(日本標準産業分類細分類7684)に  
属する業務を営む企業 (抽出枠)業界団体資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)78/母1,387 (配布)郵送・オンライン (収集)郵  
送・オンライン (記入)自計

【調査名】 集落営農活動実態調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 「品目横断的経営安定対策」において、担い手として位置づけられた集落営農組織の育成，確保・支援に係る施策の企画・立案，推進等に必要な資料の整備を行うとともに，「食料・農業・農村基本計画」の評価の指標とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 集落営農活動実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年5月末) (表章)  
全国

【経費】 7,257千円

【備考】 7,257千円のうち一部

【調査票名】 1 - 集落営農活動実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月25日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27142 調査票承認番号(旧)26790

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)集落営農の代表者 (抽出枠)集落営農実態調査

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)3,000/母12,095 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)3月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)4月末日

【調査事項】 1.組織の概要について，(1)設立年次，(2)代表者の年齢，性別，(3)基盤整備の状況，2.経営の内容について，(1)出資額の状況，(2)資金等の調達状況，(3)財務諸表の整備状況，納税の申告方法等，(4)取組作物の状況，(5)農業生産以外の取組状況，(6)労働力の状況，(7)資本整備の状況，(8)農産物の販売金額及び農作業受託料金収入，(9)利益の配分状況，(10)集落営農設立前後の変化の状況，(11)農産物生産等におけるコスト低減の取り組み状況について，3.集落営農における次期代表者等の状況について，(1)集落営

農における次期代表者の有無，（２）集落営農の今後の活動状況

【調査名】 労働経済動向調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 景気の動向，労働力需給の変化等が雇用，労働時間，賃金等に及ぼしている影響や，これらの変化や影響に関する今後の見通し，対応策等について調査し，労働経済の変化の方向，当面の問題点を迅速に把握し，労働政策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 労働経済動向調査票（2月調査），2 - 労働経済動向調査票（5月調査），3 - 労働経済動向調査票（8月調査），4 - 労働経済動向調査票（11月調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果の概況」（調査の対象期日の翌月），「調査結果報告書」（平成21年2月）（表章）全国

【経費】 2,518千円

【調査票名】 1 - 労働経済動向調査票（2月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月26日

【調査票承認期間終了日】 平成20年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27143 調査票承認番号（旧）26754

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業及びサービス業（ただし，学術・開発研究機関，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び冠婚・葬祭業，政治・経済・文化団体，宗教，その他のサービス業，外国公務を除く）を営む常用労働者30人以上を雇用する民営事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,700/母200,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成20年2月1日現在（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）平成20年2月7日

【調査事項】 1．事業所の属性，2．生産・売上等の動向と増減（見込）理由，3．雇用，労働時間の動向，4．労働者の過不足感，5．雇用調整等の実施状況，6．平成20年新規学卒者の採用内定状況，

## 7. 正社員以外の労働者から正社員への登用の状況

### 【調査票名】 2 - 労働経済動向調査票（5月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月26日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27144 調査票承認番号（旧）26755

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業及びサービス業（ただし，学術・開発研究機関，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び，冠婚・葬祭業，政治・経済・文化団体，宗教，その他のサービス業，外国公務を除く）を営む常用労働者30人以上を雇用する民営事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,700/母200,000 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成20年5月1日現在 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）平成20年5月15日

【調査事項】 1. 事業所の属性，2. 生産・売上等の動向と増減（見込）理由，3. 雇用，労働時間の動向，4. 労働者の過不足感，5. 雇用調整等の実施状況，6. 平成21年新規学卒者の採用計画等

### 【調査票名】 3 - 労働経済動向調査票（8月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月26日

【調査票承認期間終了日】 平成20年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27145 調査票承認番号（旧）26756

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業及びサービス業（ただし，学術・開発研究機関，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び冠婚・葬祭業，政治・経済・文化団体，宗教，その他のサービス業，外国公務を除く）を営む常用労働者30人以上を雇用する民営事業所



(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,700/母200,000 (配布)郵送・オンライン  
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年8月1日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)平成20年8月7日

【調査事項】 1.事業所の属性,2.生産・売上等の動向と増減(見込)理由,3.雇用,労働時間の動向,  
4.労働者の過不足感,5.雇用調整等の実施状況,6.既卒者の募集採用について,7.新規学卒者採用枠での募集時期について

【調査票名】 4-労働経済動向調査票(11月調査)

【調査票承認期間開始日】 平成19年12月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27146 調査票承認番号(旧)26757

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)建設業,製造業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業及びサービス業(ただし,学術・開発研究機関,その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び冠婚・葬祭業,政治・経済・文化団体,宗教,その他のサービス業,外国公務を除く)を営む常用労働者30人以上を雇用する民営事業所  
(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,700/母200,000 (配布)郵送・オンライン  
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年11月1日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)平成20年11月7日

【調査事項】 1.事業所の属性,2.生産・売上等の動向と増減(見込)理由,3.雇用,労働時間の動向,  
4.労働者の過不足感,5.雇用調整等の実施状況,6.事業の見直しと雇用面での対応状況

## 4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 秋田県のサービス事業者に対するアンケート調査

【実施機関】 秋田県

【目的】 県内のサービス業を営む事業者の実態・課題等を把握し、県の施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 秋田県のサービス事業者にたいするアンケート調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」平成20年3月予定 (表章)都道府県

【経費】 100千円

【調査票名】 1 - 秋田県のサービス事業者にたいするアンケート調査票

【受理年月日】 平成19年12月19日

【受理番号】 受理番号(新)107106 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)秋田県全域 (単位)事業所及び企業 (属性)常用雇用者規模5人以上の民営事業所  
(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査民営事業所リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)807/母4,309 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月28日 (系統)秋田県 報告者 秋田県

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)調査票発送日から2週間後

【調査事項】 1.事業所の概要(1)業種,(2)経営形態,(3)従業員数,(4)売上げ規模,(5)決算動向,2.事業所としての強み・弱み,IT等の活用状況,3.広告・宣伝,人材育成方法,4.経営上の課題,今後の見通し,5.生産性,6.充実が必要な公的支援策,7.その他の意見,

【調査名】 労働関係総合実態調査（退職金制度等実態調査）

【実施機関】 山口県商工労働部労働政策課

【目的】 山口県内の民営事業所における退職金制度及び年次有給休暇の付与・取得状況等の実態を総合的に把握し、今後の行政施策遂行のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 労働関係総合実態調査票（退職金制度等実態調査）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年3月）（表章）都道府県

【経費】 255千円

【調査票名】 1 - 労働関係総合実態調査票（退職金制度等実態調査）

【受理年月日】 平成19年12月20日

【受理番号】 受理番号（新）107107 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）山口県全域（単位）事業所（属性）常時雇用する労働者の数が5人以上の民営事業所から抽出した2,000事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/母69,072（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成19年9月30日現在（系統）山口県 報告者

【周期・期日】（周期）4年（実施期日）平成19年12月19日

【調査事項】 1. 企業の概要について、2. 定年制について、3. 退職金制度について、4. 退職一時金制度について、5. 退職年金制度について、6. 退職金制度の動向について、7. モデル退職金について、8. 年次有給休暇について

【調査名】 公共交通に関する市民アンケート調査

【実施機関】 北九州市

【目的】 公共交通全般に関する市民の意識を把握することにより、本市において「環境首都総合交通戦略」を策定する上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 公共交通に関する市民アンケート調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 平成20年3月、北九州市のHP(都市交通政策課のページ)により公表 (表章) 市区町村

【経費】 2,500千円

【調査票名】 1 - 公共交通に関する市民アンケート調査票

【受理年月日】 平成19年12月21日

【受理番号】 受理番号(新)107108 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 北九州市全域 (単位) 個人 (属性) 15歳~80歳, 男女, 日本人 (抽出枠) 北九州市住民基本台帳(平成19年10月末現在)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/母804,166 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年1月25日 (系統) 北九州市 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年1月7日~01月25日

【調査事項】 1. フェイス事項, 2. 交通行動に関する事項(1) 自家用車・公共交通の利用状況, (2) 公共交通の路線維持・サービスについて, (3) 地球温暖化防止のための公共交通等の利用促進について,

## (2) 変更

【調査名】 介護保険事業計画策定に向けての実態調査

【実施機関】 神戸市保健福祉局介護保険課

【目的】 第4期（H21～23年度）介護保険事業計画策定のための基礎資料と高齢者施策の推進の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 高齢者一般調査票, 2 - 在宅要援護者需要調査票, 3 - 特別養護老人ホーム入所（者）に関する実態調査票（施設票）, 4 - 特別養護老人ホーム用介護保険施設入所者調査票（個人票A）, 5 - 特別養護老人ホーム用介護保険施設入所者調査票（個人票B）, 6 - 老人保健施設入所（者）に関する実態調査票（施設票）, 7 - 老人保健施設用介護保険施設入所者調査票（個人票A）, 8 - 老人保健施設用介護保険施設入所者調査票（個人票B）, 9 - 介護療養型医療施設入院（者）に関する実態調査票（施設票）, 10 - 介護療養型医療施設用介護保険施設入院者調査票（個人票A）, 11 - 介護療養型医療施設用介護保険施設入院者調査票（個人票B）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年4月）  
（表章）市区町村

【経費】 7,000千円

【調査票名】 1 - 高齢者一般調査票

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号（新）207063 受理番号（旧）104444

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）一般高齢者 （抽出枠）被保険者データ, 受給者データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,900 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計  
（把握時）平成19年12月1日現在 （系統）神戸市 報告者（世帯）

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成19年12月28日

【調査事項】 1. 家族構成, 2. 日常生活の状況, 3. 介護予防の取組, 4. 介護保険料の負担感, 5. 将来希望する介護保険施設等

【調査票名】 2 - 在宅要介護者需要調査票

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104444

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)個人 (属性)要介護(要支援)認定者 (抽出枠)被保険者データ, 受給者データ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)7,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者(世帯)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成19年12月28日

【調査事項】 1.家族構成, 2.日常生活の状況, 3.健康維持への取組, 4.介護サービスの利用状況, 5.介護者保険料の負担感, 6.介護者の状況等

【調査票名】 3 - 特別養護老人ホーム入所(者)に関する実態調査票(施設票)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)特別養護老人ホーム (抽出枠)介護保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)66 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設の状況, 2.職員の配置状況, 3.入所者・退所者の状況, 4.口腔ケアの実施状況, 5.高齢者の介護支援ボランティア活動等

【調査票名】 4 - 特別養護老人ホーム用介護保険施設入所者調査票(個人票A)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)特別養護老人ホーム (抽出枠)介護保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)66 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者(施設)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設入所者(4,600人)の入所期間, 2.入所前の居宅, 3.在宅復帰に関する見込み, 4.入所理由等

【調査票名】 5 - 特別養護老人ホーム用介護保険施設入所者調査票(個人票B)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)特別養護老人ホーム (抽出枠)介護保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)66 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者(施設)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設退所者(1,200人)の退所期間, 2.退所前の居宅, 3.退所後の行先等

【調査票名】 6 - 老人保健施設入所(者)に関する実態調査票(施設票)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)老人保健施設 (抽出枠)介護保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)44 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日



【調査事項】 1.施設の状況, 2.職員の配置状況, 3.入所者・退所者の状況, 4.口腔ケアの実施状況,  
5.高齢者の介護支援ボランティア活動等

【調査票名】 7 - 老人保健施設用介護保険施設入所者調査票(個人票A)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)老人保健施設 (抽出枠)介護保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)44 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者(施設)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設入所者(4,000人)の入所期間, 2.入所前の居宅, 3.在宅復帰に関する見込み, 4.入所理由等

【調査票名】 8 - 老人保健施設用介護保険施設入所者調査票(個人票B)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)老人保健施設 (抽出枠)介護保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)44/母44 2400/4800 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者(施設)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設退所者(2,400人)の退所期間, 2.退所前の居宅, 3.退所後の行先等

【調査票名】 9 - 介護療養型医療施設入院(者)に関する実態調査票(施設票)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護  
保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)22 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成  
19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設の状況, 2.職員の配置状況, 3.入所者・退所者の状況, 4.口腔ケアの実施状況,  
5.高齢者の介護支援ボランティア活動等

【調査票名】 10 - 介護療養型医療施設用介護保険施設入院者調査票(個人票A)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護  
保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)22 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成  
19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者(施設)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設入院者(1,000人)の入院期間, 2.入院前の居宅, 3.在宅復帰に関する見込  
み, 4.入院理由等

【調査票名】 11 - 介護療養型医療施設用介護保険施設入院者調査票(個人票B)

【受理年月日】 平成19年12月5日

【受理番号】 受理番号(新)207063 受理番号(旧)104445

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)保健・医療施設 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護  
保健施設一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)22 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成

19年12月1日現在 (系統)神戸市 報告者(施設)

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年1月11日

【調査事項】 1.施設退院者(1,000人)の退院期間, 2.退院前の居宅, 3.退院後の行先等

【調査名】 要介護認定モデル事業報告

【実施機関】 厚生労働省老健局老人保健課

【目的】 平成20年に予定されている要介護認定モデル事業に関して、その認定調査の実行可能性を検証すること及び作成中の要介護認定理論の信頼性向上のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 要介護認定モデル事業報告に関する調査報告表

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年3月末) (表章)  
全国

【経費】 95,018千円

【調査票名】 1 - 要介護認定モデル事業報告に関する調査報告表

【受理年月日】 平成19年12月10日

【受理番号】 受理番号(新)207064 受理番号(旧)205032

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)129 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者(市区町村)

【周期・期日】 (周期)関連法令改正により要介護認定制度変更のつど (実施期日)平成19年12月

【調査事項】 1.保険者番号, 2.被保険者番号, 3.年齢, 4.性別, 5.介護サービスの利用状況, 6.  
要介護等の認定に際しての判断要素となる主治医の意見, 7.運動能力等の状況等

【調査名】 高齢者の生活と健康に関する調査，高齢期の生活と健康に関する意識調査

【実施機関】 京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

【目的】 介護保険制度や高齢者保健福祉施策全般に対する市民の意向を把握し，「京都市民長寿すこやかプラン」の見直しに向けての基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 高齢者の生活と健康に関する調査調査票（高齢者一般用），2 - 高齢期の生活と健康に関する意識調査調査票（若年者用），3 - 高齢者の生活と健康に関する調査調査票（居宅サービス利用者用），4 - 高齢者の生活と健康に関する調査調査票（居宅サービス未利用者用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年4月）  
（表章）都道府県

【経費】 8,000千円

【調査票名】 1 - 高齢者の生活と健康に関する調査調査票（高齢者一般用）

【受理年月日】 平成19年12月10日

【受理番号】 受理番号（新）207065 受理番号（旧）104437

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）個人 （属性）要介護（要支援）認定を受けていない65歳以上  
（抽出枠）住民基本台帳データ，外国人登録データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000 / 母245,445 （配布）郵送 （収集）郵送  
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）京都市 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成19年12月14日～12月28日

【調査事項】 1. 基本属性，2. 身体・生活の状況，3. 外出や生きがい活動の状況，4. 介護予防に関する取り組みと意向，5. 介護と在宅生活に対する意向，6. 介護保険精度に対する意向

【調査票名】 2 - 高齢者の生活と健康に関する調査調査票（居宅サービス利用者用）

【受理年月日】 平成19年12月10日

【受理番号】 受理番号（新）207065 受理番号（旧）104437

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）個人 （属性）介護保険の居宅サービス利用者 （抽出枠）介護

保険被保険者受給者台帳データ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,500/母30,744 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京都市 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成19年12月14日~12月28日

【調査事項】 1.基本属性,2.身体・生活の状況,3.外出や生きがい活動の状況,4.介護サービスの利用状況と利用意向,5.介護サービスの未利用理由,6.介護サービス等の情報に対する意向,7.施設入所への入所申込の状況,8.介護予防に関する取り組みと意向,9.介護と在宅生活に対する意向,10.保険料・利用料に対する意向,11.在宅介護の状況と意向

【調査票名】 3 - 高齢者の生活と健康に関する調査調査票(居宅サービス未利用者用)

【受理年月日】 平成19年12月10日

【受理番号】 受理番号(新)207065 受理番号(旧)104437

【調査対象】 (地域)京都市全域 (単位)個人 (属性)介護保険の居宅サービス未利用者 (抽出枠)介護保険被保険者台帳データ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,750/母8,978 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成19年12月14日~12月28日

【調査事項】 1.基本属性,2.身体・生活の状況,3.外出や生きがい活動の状況,4.介護サービスの利用状況と利用意向,5.介護サービスの未利用理由,6.介護サービス等の情報に対する意向,7.施設入所への入所申込の状況,8.介護予防に関する取り組みと意向,9.介護と在宅生活に対する意向,10.保険料・利用料に対する意向,11.在宅介護の状況と意向

【調査票名】 4 - 高齢期の生活と健康に関する意識調査調査票(若年者用)

【受理年月日】 平成19年12月10日

【受理番号】 受理番号(新)207065 受理番号(旧)104437

【調査対象】 (地域)京都市全域 (単位)個人 (属性)40歳以上65歳未満 (抽出枠)住民基本台帳

データ，外国人登録データ

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000 / 母452,844（配布）郵送（収集）郵送

（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）京都市 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成19年12月14日～12月28日

【調査事項】1．基本属性，2．身体・生活の状況，3．外出や生きがい活動の状況，4．介護予防に関する  
取り組みと意向，5．介護と在宅生活に対する意向，6．介護保険精度に対する意向

【調査名】 労働条件等実態調査

【実施機関】 札幌市

【目的】 札幌市内の民間事業所における労働条件等の実態を明らかにすることで、今後における札幌市の雇用・労働問題対策事業の基礎的資料を得ることを目的とする。また、今回の調査では新たな問題となっている、正規・非正規社員の格差及びメンタルヘルスについても併せて調査を行う。

【調査の構成】 1 - 労働条件等実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成20年3月)  
(表章) 市区町村

【経費】 826千円

【備考】 (内訳: 業務委託分756千円, 郵送返送分等70千円)

【調査票名】 1 - 労働条件等実態調査票

【受理年月日】 平成19年12月20日

【受理番号】 受理番号(新)207066 受理番号(旧)105069

【調査対象】 (地域) 札幌市全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類による建設業, 製造業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店・宿泊業。医療・福祉, 教育, 学習支援業, サービス業の11業種に属する民間事業所のうち, 従業員規模が5人以上の事業所。  
(抽出枠) 札幌商工会議所会員企業情報データベース

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/母17,578 (配布) 郵送 (取集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 平成19年12月1日現在 (系統) 札幌市 報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成19年12月17日~平成20年1月10日

【調査事項】 1. 事業所の概要について, 2. 賃金等について, 3. 労働時間制と休暇制度について, 4. 介護休暇について, 5. 高年齢・障害のある労働者について, 6. パートタイム等非正社員について, 7. メンタルヘルスについて



【調査名】 県民生活基本調査

【実施機関】 岩手県総合政策室調査統計課

【目的】 県民の生活や行動に関し、その実態や質的变化を把握し、この調査結果を今後の政策評価や施策の企画・立案に活用する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 県民生活基本調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年度6月中旬) (表章)都道府県

【経費】 3,400千円

【調査票名】 1 - 県民生活基本調査票

【受理年月日】 平成19年12月20日

【受理番号】 受理番号(新)207067 受理番号(旧)105045

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)個人 (属性)岩手県内に居住する20歳以上の男女個人 (抽出枠)市町村の選挙人名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,000/母1,385,041 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)岩手県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)2月1日

【調査事項】 1.居住する地域の商店街について、2.県内産の農林水産物の利用について、3.隣近所との付き合いについて、4.災害への対応について、5.犯罪被害にあわないために努めている行動について、6.交通安全のために努めている行動について、7.健康に留意した生活について、8.かかりつけ医について、9.家事労働について、10.環境保全などのために努めている行動について、11.ごみの減量化などのために努めている行動について、12.公共交通機関の利用について、13.インターネットの利用について、14.市民活動について、15.地域が一体となって子どもを育てることについて、16.伝統芸能や歴史遺産について、17.日帰り観光などについて、18.フェイス事項について

【調査名】 衛生行政報告例

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県，指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して，国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 明治19年以降内務報告例（明治19年内務省令第17号）として報告されていたものを，昭和13年の厚生省設置に伴い，新たに「厚生省報告例」（昭和13年訓令第13号）を制定した。昭和24年の全般的な報告事項の整理改善の際に，本報告例の所管が大臣官房総務課から大臣官房統計情報部に移管された。平成12年に「厚生行政報告例」が廃止され，「衛生行政報告例」が発足し，平成14年には，「母体保護統計報告」を統合し，現在に至る。

【調査の構成】 1 - 衛生行政報告例

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「保健・衛生行政業務報告」（集計終了後）（表章）全国・都道府県・指定都市・中核市

【経費】 48,498千円

【調査票名】 1 - 衛生行政報告例

【受理年月日】 平成19年12月26日

【受理番号】 受理番号（新）207068 受理番号（旧）206125

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数（客体数）99（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）年度間（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年・2年（実施期日）年度報＝翌年度5月末，隔年報＝当該年の翌年の2月末

【調査事項】 1．精神障害者申請・通報・届出及び移送の状況，2．精神障害者措置入院・仮退院状況，3．医療保護入院・応急入院及び移送による入院届出状況，4．精神医療審査会の審査状況，5．精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数，6．精神保健福祉センターにおける相談等，7．精神保健福祉センターにおける技術指導等，8．精神保健福祉センターにおける職種別職員設置状況，9．栄養士免許交付，10．調理師免許交付，11．就業調理師，12．給食施設，13．特定給食施設

に対する指導・監督，14．衛生検査，15．衛生検査機関における機器設備状況，16．地方衛生研究所における職種別職員設置状況，17．特定建築物における環境衛生，18．建築物環境衛生に係る登録営業所，19．墓地，火葬場及び納骨堂，20．埋葬及び火葬並びに改葬，21．興行場，22．ホテル営業，旅館営業，簡易宿所営業及び下宿営業，23．公衆浴場，24．理容所，25．美容所，26．クリーニング，27．許可を要する食品関係営業施設，28．許可を要しない食品関係営業施設，29．食品衛生管理者，30．製菓衛生師免許交付状況，31．食品等の収去試験，32．乳の収去試験，33．乳処理量，34．環境衛生及び食品衛生関係職員，35．医療法第25条の規定に基づく立入検査，36．医療法人に対する指導・監督，37．就業あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゅう師及び柔道整復師，38．あん摩，マッサージ及び指圧，はり，きゅう並びに柔道整復の施術所，39．就業歯科衛生士の年齢階級別状況，40．就業歯科技工士の年齢階級別状況，41．歯科技工所，42．准看護師の免許交付，43．就業保健士の年齢階級別状況，44．就業助産士の年齢階級別状況，45．就業看護師の年齢階級別状況，46．就業准看護師の年齢階級別状況，47．就業保健師・助産師・看護師・准看護師の従事期間状況，48．薬局，49．薬事監視，50．毒物劇物監視，51．不妊手術，52．人工妊娠中絶，53．特定疾患（難病）医療受給者証所持者数，54．特定疾患（難病）登録者証所持者数，55．特定疾患（難病）医療受給者証・登録者証の変更状況，56．特定疾患（難病）医療受給者証所持者の状況，57．狂犬病予防

【調査名】 大阪市観光動向調査

【実施機関】 大阪市

【目的】 大阪市の観光集客力の向上に向けて、今後の施策展開を図るうえでの基礎的なデータ収集を行う。

【調査の構成】 1 - 大阪市観光動向調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」平成20年夏(予定)  
(表章) 市区町村

【経費】 4,400千円

【調査票名】 1 - 大阪市観光動向調査票

【受理年月日】 平成19年12月28日

【受理番号】 受理番号(新)207069 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 大阪市全域 (単位) 個人 (属性) 大阪市内の主要宿泊施設を訪れるビジター (抽出枠) 大阪市内ホテルガイド他

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 5,000 (配布) ホテルフロント (収集) ホテルフロント  
(記入) 自計 (把握時) 平成20年1月中旬 (系統) 大阪市 民間調査機関 ホテル担当者  
報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年1月中旬

【調査事項】 1. 性別, 2. 年齢, 3. 同伴人員, 4. パック旅行の利用, 5. チェックインした曜日, 6. 訪問頻度, 7. 出発地, 8. 経由地, 9. 宿泊日数, 10. 利用交通機関, 11. 宿泊理由, 12. 訪問先, 13. 旅行費用(総額, 交通費, 食費, 宿泊費, 土産物代, 入場料・観劇料, 雑費), 14. 購入した土産物, 15. 大阪市のサービス水準・魅力評価, 16. 大阪市に期待する点, 17. 期待した点の結果, 18. 大阪に対するイメージ, 19. 大阪観光大使の周知, 20. 事前情報入手, 21. 大阪市への再訪希望, 22. エリア別訪問先,

## 5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年		
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(12)	
	その他			(3)											(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	2	96	
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(5)	(16)	
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	8	711	
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	6	479	
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	15	(1)	(1)
	その他														(1)	(1)	
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	21	1054	
法務省										2	2	0	0	0	1	5	
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(5)	(28)	
	国	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	9	189	
	小計	1	1	2		(1)										(1)	
文部科学省	大臣官房 統計情報部	1	1	2		1										5	
	国																
	小計	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(5)	(29)	
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	9	194	
	社会保険庁											(1)	(1)	(1)	(1)	(4)	
	小計	102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	6	14	14	952	
厚労省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	39	2115	
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1		34	
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		4	27	
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	46	2784	
小計		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
小計		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	89	4960	

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。

2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和															平成	合計
		41~45年	46~50年	51~55年	56~60年	61~H2年	3~7年	8~11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年			
実施機関名																		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)														(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	70	2979		
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(1)	(5)		
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2		3		3	207		
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1		1	1	32		
	小計	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)			(1)	(114)		
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17	14	1086		
	資源 エネルギー庁	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(122)		
	中小企業庁	711	730	767	621	532	512	350	119	116	135	95	82	80	105	4955		
	その他		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)				(14)		
	小計	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	24	995		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部																	
	その他	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)									(11)		
	小計	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3	3	571		
	その他	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)	(207)		
環 境 省	小計	309	249	272	212	186	166	146	24	21	9	13	14	9	15	1645		
	小計	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(24)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)	(232)		
	小計	579	462	490	394	395	306	297	47	67	24	61	38	66	46	3272		
合 計	延件数		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(13)	(5)				(1)	(1)		(157)		
	実数(1)	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	43	1578		
	小計	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)				(2)	(208)		
環 境 省	小計	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54	15	1339		
	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(2)	(365)		
	小計	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92	58	2917		
合 計	延件数		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(6)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(67)		
	実数(1)		2	1	4	11	11	11				1	1	1	2	23		
	単独調査(2)																	
	総承認件数(1)+(2)																	
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	24	849		
	実数(1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	9	412		
	単独調査(2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	353	19043		
	総承認件数(1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	362	19455		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成19年												備考
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
内閣府	経済社会 総合研究所	3			(4) 3				1			1		
	その他			1										
	小計	3		1	(4) 3				1			1		
総務省	統計局		4		6		8		1				3	
	その他	3		5		7	3				7	1		
	小計	3	4	5	6	7	11		1		7	4		
法務省				1										
財務省	本省				(4) 2						1	1		
	国税庁													
	小計				(4) 2						1	1		
文部科学省		1						7		(1) (1)				
厚生労働省	大臣官房 統計情報部				2	9	16	2	3	2	1		4	
	社会保険庁													
	中央労働 委員会													
	その他	2		5	5		8	16	9	13	(1)			
小計		2		5	7	9	24	18	12	15	(1) 1		4	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。  
 2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。  
 3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。  
 4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。



承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成19年												備考	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	1			24										
	総合食料局		4		11										
	林野庁				2									2	
	水産庁					1								1	
	その他		8	3	2	(2)		2	7	5	8	8			
	小計	1	12	3	39	(2)	1	2	7	5	8	8	3		
	経済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部			2	1		1				1	1	19	
資源 エネルギー庁	6		4												
中小企業庁					(2)		2				1				
その他			6		(2)	4	(1)		1	2	1	2			
小計	6		12	1	(2)	5	2	(1)	1	3	3	21			
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	3	4	1	1	1	2								
	その他	6		4	2		3	10	2	5	2	2			
	小計	9	4	5	3	1	5	10	2	5	2	2			
環 境 省								(1)							
合 計	共管調査 延件数				8	4		2		2					
	実数 (1)				4	2		1		1					
	単独調査 (2)	25	20	34	59	18	45	31	31	23	18	22	34		
	総承認件数 (1)+(2)	25	20	34	63	20	45	31	32	23	19	22	34		

## 届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	8	301
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	30	30	760
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	5	51
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	63	2911
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	87	1966
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	4	24	141
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	30	38	1525
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	15	673
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1		28
日銀等	新 規	2	6			2			1							11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		1	81
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1				11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	114	109	4748
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	98	133	3480
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	10	29	231

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成19年												備 考
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
国	新 規			1	1	2	1			1				
	変 更	1	2	6	1		1		2		1	3	2	
	中 止			3										
都道府県	新 規	5	3	2	4	4	4	7	11	12	6	4	2	
	変 更	3		3		1	4	5	5	3	7	3	1	
	中 止			3	1	1						1		
市	新 規	4	2				4		6	13	5	4	1	
	変 更			1			1	2		1		1	4	
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更	2						1						
	中 止													
合計	新 規	9	5	3	5	6	9	7	17	26	11	8	3	
	変 更	6	2	10	1	1	6	8	7	4	8	7	7	
	中 止			6	1	1						1		